



## 年頭の辞

皆様、新年明けましておめでとうございます。

日頃より寒川駅北口地区土地区画整理事業に對しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年、都市計画道路寒川下寺尾線および寒川駅前広場内では電線地中化による無電柱化により、安全で快適な歩行者空間の確保、都市景観の向上が図られたとともに、地震や台風など災害発生時に、電線の切断や電柱の倒壊の危険がなくなりました。また、新堀雨水幹線工事につきましては、周辺住民や店舗の関係者の方々等のご協力をいただきながら順調に工事を進めております。

駅前公園では、「神奈川のどまんなか祭り」や「ちよい体験さむかわ」などのイベント等が開催され、多くの人々が集り、冬季では、イルミネーションが鮮やかな彩りで演出されています。

今年は、残りの面整備工事を秋頃までに完成し、換地計画に向けた準備に入ります。また、寒川駅前広場に交番の設置が予定されております。交番が開設されることにより、寒川駅北口周辺の安全・安心をさらに向上させ、にぎわいと地域社会との密接な関係の維持が図られます。

町長に就任して2期目の年始を迎えます。これまでより一歩も二歩も歩幅を大きく取って町政を進めてまいり所存でございます。町といたしましても一日もはやい早期完成を目指してまいりますので、関係権利者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、皆様方のますますのご健勝とご多幸をお祈りしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

寒川町長 木村俊雄



## 事業計画の内容変更

～事業の施行期間の延伸～

「寒川駅北口地区土地区画整理事業」について、事業計画の内容を変更しましたのでお知らせします。

「事業計画」とは、土地区画整理法第6条の規定により施行地区、設計の概要、事業施行期間及び資金計画を定めたもので、今回で7回目の変更になります。

変更内容は、事業の進捗状況に合わせ施行期間を平成34年度まで（清算期間の5年間を含む）とする7年間の延伸です。

<延伸の理由について>

物件の移転は全て終了し、最後の工事を行っています。



工事が平成28年度の9月頃に終了する予定です。



工事終了後に行う出来形確認測量は、平成28年度の10月頃に終了する予定です。



出来形確認測量の結果を基に換地計画書を作成し、権利者の皆様に対し縦覧を行い、平成29年度末に換地処分をする予定です。



平成30年度上期に登記及び清算金の事務を行い、実質的な事業の完了となります。

清算金については、5年間の分割納付が可能のため、平成34年度までの延伸としています。

今回の変更の内容は、土地区画整理法施行令第4条の規定により縦覧および県知事の認可は要しません。

今後も事業の早期完了を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ～新堀雨水幹線工事～

駅前通りと県道丸子中山茅ヶ崎線の丁字交差点付近にある「新堀雨水幹線（水路）」の工事について、駅前通りの一部を掘削により、車での通行ができなくなることから、迂回道路を設置しましたが、順調に工事が進み、昨年12月22日から再び解放することができました。ご協力ありがとうございました。

今年、ライフラインの整備や区画道路、宅地造成等の工事を行います。すべての工事が完了するのは9月頃を予定しています。



（ボックスカルバートを入れている様子）

## 県外から寒川駅北口周辺を視察

～草加市谷塚駅西口地区まちづくり  
権利者協議会来町～

昨年11月27日に、埼玉県草加市の谷塚駅西口地区まちづくり権利者協議会が、寒川駅北口地区土地区画整理事業の視察ため、来町されました。

谷塚駅西地区は、草加市南部の拠点として、公共施設整備を行い、商業集積機能の誘導と駅周辺の利便性の向上、土地の有効活用等を図るため、まちづくりの検討を行っている状況で、区域の規模、権利者数がほぼ同規模の寒川駅北口地区を選択されたとのことでした。

町職員のほか、寒川駅北口地区まちづくり協議会から、臼井会長と大久保副会長も出席し、事業の概要や町とまちづくり協議会との関わりなどについて話を行いました。



（視察参加者から質問している様子）

## 寒川駅北口自転車等 駐車が整備されます

町では、寒川駅周辺の放置自転車等の対策として、平成26年4月1日より、「寒川駅自転車等の放置防止に関する条例」を施行し、寒川駅周辺に自転車や原動機付き自転車が放置されないよう寒川駅北口地区区画整理事業の区域を放置禁止区域に指定しました。

また、自転車等駐車場内での自転車の盗難などの防犯面の課題解決及び駐車場等利用者の利便性向上のために、新たに寒川駅南口・北口に自転車等駐車場を建設します。

そこで、自転車等駐車場の利用者への聞き取り調査や町民へのアンケート調査を行い、その調査結果を踏まえ、防犯カメラの設置や管理員の在勤時間帯の拡大などを行うと共に、受益者負担という考えから有料化となります。

建設場所は、寒川駅に隣接する南口及び北口の既存の自転車等駐車場を整備して、そこに新たな自転車等駐車場を建設します。建設の計画としましては、今年5月頃から整備を始め、完成は来年3月頃で、4月からの供用開始を予定しています。



○駐輪場や放置自転車に関する問い合わせ先

寒川町役場 町民部 協働文化推進課 協働担当  
0467-74-1111 内線 225

## 税の申告について

～補償金が支払われた方へ～

個人の方で、平成27年中（1月～12月）に寒川町から区画整理事業に関する補償金が支払われた方は、確定申告を行う必要があります。

その際、寒川町から送付される「移転補償料等の支払い調書」等の書類を添付して申告を行ってください。

平成27年分の確定申告の期間は、2月16日（火）から3月15日（火）までです。

申告の場所は、寒川・茅ヶ崎・藤沢に住所のある方は、藤沢税務署、その他の方は住所を管轄する税務署で行ってください。